

平成19年度中学校「理科」指導者養成長期研修（前期・後期）実施要項

- 1 目的 中学校教諭に対し、理科に関する研修を実施し、その資質と指導力の向上を図り、本府における理科教育の充実に資する。
- 2 対象者 中学校理科担当教諭のうち、理科の指導に積極的に取り組む熱意と研究意欲を有し、研修終了後は理科教育の指導者となって活躍できる教職経験25年までの教諭。
- 3 研修内容等

研修名	日時	研修内容	講師	募集人員
中学校「理科」指導者養成長期研修（前期）	平成19年 4月2日（月） ～ 平成19年 9月28日（金） 9:00～17:45	理科教育の指導の内容に関して、物理・化学・生物・地学の各領域にわたり基礎から応用までの講義と実験・実習を行い、さらに、より実践的な教材研究・授業研究等を実施する。また理科教育における今日的課題についてその解決を図るための研究を行う。	大阪府教育センター職員	4名
中学校「理科」指導者養成長期研修（後期）	平成19年 10月1日（月） ～ 平成20年 3月31日（月） 9:00～17:45	同上	同上	4名

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田 4-13-23 電話 06-6692-1882）

地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約 700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約 1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約 1,700m

- 5 担当室 理科第一室、理科第二室
- 6 その他
 - (1)研修の応募時に本人の「受講願」、及び市町村教育委員会教育長の「推薦書」を提出する。
 - (2)研修の終了時に「研修成果報告書」を提出する。
 - (3)受講者に対する交通費については、所属校において大阪府教育センターを勤務公署とした通勤手当を支給する。
 - (4)受講者の出席状況については、毎月、市町村教育委員会教育長あてに出席簿の写しを添えて通知する。
 - (5)マイカーで来所しないこと。